



今こそ「ONE TEAM」となり、JR産業に集うすべての仲間の雇用と生活を守ろう

2021年 2月22日

日本鉄道労働組合連合会

## JR四国労組 第1回団体交渉

# 会社発足以来最大の危機的状況が続く中、 「雇用と生活を守る」団体交渉スタート！

JR四国労組は2月19日、2021春季生活闘争の第1回団体交渉を行い、同10日に提出した申10号「2021年4月1日以降の賃金引き上げ」、申11号「労働時間の短縮及び制度改善」、申12号「2021年度夏季手当の要求」、申13号「2021年度準組合員（エキスパート社員）夏季一時金の要求」、申14号「2021年度準組合員（契約社員）夏季一時金の要求」に対する主旨説明を行った。

交渉でJR四国労組は、新型コロナウイルスの感染対策に神経を擦り減らしながら、日夜「安全・安定輸送の確立」を第一義に、四国の社会生活を支え続けている組合員の労苦と、この間の収入確保・効率化施策・経費節減施策等への協力について述べるとともに、経営自立に向けた各種支援策の継続・拡充をはじめとした緊急政策課題の解決に、全組合員・家族総がかりで取り組み、一定の成果をあげてきたことなどを主張。現下の経営状況に理解を示しつつも、近年増加傾向にある離職を防ぐためには、組合員の勤労意欲を高揚させ、人材の確保・定着を図ることが不可欠であり、そのためには、賃金や制度改善等を通じた「人への投資」が重要であることを訴えた。また、夏季手当・夏季一時金についても、月例賃金同様、生活給となっている実態を指摘し、上述の取り組みを最大限評価した上で、回答に反映するよう求めた。

一方会社は、「新型コロナウイルス感染症の影響により、収入が大幅に減少するなど会社発足以来最大の危機的状況が続いており、これまで列車の運休や一時帰休などを行ってきたが、未だ収束は見通せず、長期化すれば状況はより深刻になると考える」との危機感を示した上で、「昨年の春闘交渉や年末手当交渉時よりも会社が置かれている状況はさらに悪化しているといった認識を、労使双方が持った中での議論が必要だと考えており、今後、貴側の要求主旨を踏まえ鋭意検討するものの、定期昇給そのものについても、これまで以上により一層慎重に検討せざるを得ないと考えている」と述べ、今後、厳しい団体交渉になるとの認識を示した。

JR四国労組は、今次闘争を「雇用と生活を守る春闘」と位置づけており、組合員の雇用を守り、賃金や労働条件を「働きの価値に見合った水準」へと引き上げるため、引き続き、団体交渉を強化することとしている。